

高根小学校いじめ防止体系図

「学校いじめ防止対策委員会」

～常時的いじめの防止等の中核組織～

－ 組織構成 －

校長(委員長) 教頭(副委員長) 教務主任 校務主任 学年主任
生活サポート主任 生徒指導主任 養護教諭 SC等

- 学校基本方針に基づく取り組みの実施
- 具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
- いじめの相談・通報の窓口
- いじめの疑いに関する判定
- 生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有
- いじめの疑いに係る情報があった時には緊急会議開催
 - ・いじめの情報の迅速な共有
 - ・関係のある生徒への事実関係の聴取
 - ・指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携

－ 生徒指導部会 －

～定例部会：毎週月曜日～

校長 教頭 教務主任 校務主任 養護教諭
生徒指導主任 生活サポート主任

- いじめ等にかかわる情報の共有化及び情報交換
- いじめ防止等の取り組みの進捗状況等の把握・評価
- 生活アンケート(5・7・10・12・3月)の作成及び結果の集約・分析・対応策
- 市教育委員会へのいじめ等の月例報告
- ◎重大事態時の調査項目作成(教育委員会の指導・助言)

－ 教育委員会及び関係機関・関係諸団体との連携 －

- ・ 校区自治会
- ・ 民生児童委員会及び主任児童委員
- ・ 教育会館相談室
- ・ 児童相談所
- ・ 学校評議員会
- ・ 警察署及び駐在

－ 職員会議 －

いじめ等の問題行動の情報交換

－ 現職研修 －

- ・ SCによる事例検討
- ・ いじめ等にかかわる研修会報告

「いじめ問題対策連絡協議会」

～重大事態の主な内容～

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合
- 一定期間、欠席を余儀なくされている場合

重大事態への対処・対応

情報の収集と記録 関係保護者・生徒への聴取 教育委員会への報告
いじめの調査 保護者・地域への説明 報道機関への対応 等

－ 重大事態時の組織構成 －

校長 教頭 教務主任 校務主任 生徒指導主任 学年主任
SC 臨床心理士 PTA会長・女性部長 校区自治会長
同窓会長 高豊校区駐在
豊橋市教育委員会